

## 平成27年度 夢の樹みどり（就労継続支援事業B型）事業計画

### 1 はじめに

平成27年度は特別支援学校卒業生の新規利用者2名を含め、51名の利用者でのスタートとなる。定員の40名に対し、26年度の日平均の利用者数は約44名であり、27年度は増員分を考えると日平均46名程度となる見込みである。活動スペースと総合支援法の定員超過減算としない範囲で考えると、次年度以降の受入れは非常に厳しい状況にある。市内の通所施設の状況を鑑みると、定員を超過している事業所も多く、今後の特別支援学校の卒業生の進路先の確保や、生活支援センターや就労支援センターからの相談者の受け入れについて深刻な状況と言わざるを得ない。行政や他の機関と連携の上これらの問題についての対策を検討していく必要がある。

また、現在の利用者の状況をみると、人数の増加に伴い、ニーズが幅広くなってきていると同時に本人や家族の高齢化などで相談内容も多様化してきている。日常生活に関することから将来の人生相談まで幅広く、多様な相談に迅速に対応するため、ケース担当制を敷いた。26年度は各担当の職員による個別面談を実施し、面談を通して傾聴や課題の整理等、より実践的な業務に携わることで徐々に相談支援体制が充実しつつあったが、年度途中で職員の異動等あり担当制の再編を行なった。現在、職員の約半数が入職1年未満という状況となったが、27年度も各担当者による面談の実施等行なっていくと考えている。企業就労を希望する方に関しては、面談を通して意向調査等行ない、必要に応じてバウムとの連携の上、就労ステップアップなどの個別支援の充実化についても考えていきたい。また、生活支援の希望や必要度の高い方については夢風船と連携を図り、本人に合った生活環境について考えていきたい。

就労支援においては、個々の作業レベルや生活能力レベルは幅が広いと、作業支援から日中活動の保障まで多岐にわたるが、できるだけ利用者個々に合わせた作業配分ができるよう取り組んでいきたい。そのためには、一人ひとりの丁寧な状況把握と多様な作業の提供が必要となるが、前述の通り新人職員が多いためまずは職員一人ひとりの作業技術の向上や各作業担当者が全体をコーディネートできる能力を醸成していかなければならないと考えている。

以上から、平成27年度の活動の重点目標を①職員の相談能力向上・チーム支援の充実、②職員の作業コーディネート能力の養成③各関係事業所との連携（バウムや夢風船）とした。

2 利用定員 40名

3 職員 管理者 1名（常勤兼務）

サービス管理責任者 1名 (常勤兼務：常勤換算1.0)  
職業指導員 5名 (常勤5名：常勤換算5.0)  
生活支援員 9名 (常勤4名 非常勤5名：常勤換算6.2)  
目標工賃達成指導員 1名 (非常勤：常勤換算0.6)

- 4 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援。  
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。  
安心と希望の持てる生活。

## 5 利用者の支援

### 1) 就労支援

#### (1) 基本方針

- ① 利用者個々の特性にあった作業の保障
- ② 生き生きと働ける職場
- ③ 職業指導の充実
- ④ 賃金の保障 (工賃向上)
- ⑤ 就労移行支援との連携

#### (2) 作業別計画

- ① 室内作業—多様な作業種を準備し、いろいろな作業の体験を通して可能性の発掘を試みると共に、丁寧な作業指導を行う。
- ② 資源回収—作業担当職員を増員し、計画的且つ継続的に新規回収先の開拓を行うことにより、回収量を増加させる。
- ③ 清掃—作業マニュアルの活用や職員の引き継ぎを徹底し、確実な作業に取り組む。

#### (3) 作業種目

- ① 事務封筒作成
- ② 焼き鳥串刺し
- ③ 空き缶つぶし
- ④ ダイレクトメール封入・封緘
- ⑤ 紙袋の底板入れ
- ⑥ キャップの選別
- ⑦ その他受注作業

- ⑧ 清掃
- ⑨ 緑化推進事業
- ⑩ 資源回収

## 2) 生活支援

### (1) 基本方針

- ① 日中活動の保障
- ② 豊かな生活の支援
- ③ 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- ④ 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- ⑤ 利用者への相談支援
- ⑥ 安心できる将来への支援

### (2) 生活支援プログラムの実施

#### ①運動プログラムについて

運動プログラムの個別シートを活用し、個々の目標に向け運動内容を充実させていく。また、支援者へ定期的な報告や支援内容の確認等を行ない、共通理解のもとプログラムを実施していく。今年度については、ウォーキングに重点を置き、最新の万歩計を導入、使用し日々の運動実績をデータ化、分析することにより運動効果の見える化にこだわっていきたい。

- ・支援者オリエンテーション 4月、8月、1月
- ・個別シートの見直し 5月、9月、2月（見直し後個々に配布する）

#### ②運動以外のプログラムについて

プログラム内容の検討を引き続き行なっていく。

### (3) 事業内容

- ① レクリエーション（月1回実施）
- ② 音楽教室（月2回実施）
- ③ 生活支援プログラム（週3回実施）
- ④ 夕方生活支援事業（週3回実施）
- ⑤ 夜間緊急一時支援事業（随時）

## 6 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

## 7 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行ない、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健士等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

## 8 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 職業指導員及び生活支援員

救助担当 職業指導員及び生活支援員

## 9 日課

開所・送迎	8：30～9：00
朝礼	9：00～9：20
準備	9：20～9：40
作業	9：40～10：40
休憩	10：40～10：50
作業	10：50～11：50
休憩	11：50～13：00
昼礼	13：00～13：10
作業	13：10～14：10
休憩	14：10～14：20
作業	14：20～15：20
実績票記入	15：20～15：30
終礼・お茶	15：30～15：40
送迎・清掃	15：40～16：30
作業点検・記録等	16：30～17：00
職員打ち合わせ	17：00～17：30

## 9 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。